

Title	ミャンマーと中国の経済協力関係
Author	水野 敦子
Citation	季刊経済研究, 27 卷 1-2 号, p.175-200.
Issue Date	2004-09
ISSN	0387-1789
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済研究会
Description	古澤賢治教授退任記念号
DOI	

Placed on: Osaka City University

ミャンマーと中国の経済協力関係

水野敦子

はじめに

中国とミャンマーの関係は、中国が1988年に成立したミャンマー軍事政権を世界で最初に承認したことから、緊密化に向かった。さらに1990年代における中国の対外経済政策の改革は、経済関係の進展を促進させた。中国は1992年にそれまでの沿海部中心の開放政策を、「三沿（沿海・沿江・沿辺）開放」へと改め、ミャンマーとの国境地域の開放を開始した。1995年下半年には対外援助方式改革により、優遇借款と対外援助合資方式を積極的に導入し、1990年代末に採用された「西部大開発」・「走出去」（中国企業の海外進出の促進）はこの動きを促した。中国は戦略的援助のうえに「貿易・投資・援助」が三位一体となった「輸出振興型」の援助を拡大¹⁾しながらミャンマーにおける経済的影響力を拡大させてきたのである。

1997年のミャンマーのASEAN加盟により中国の対ミャンマー関係は、対ASEAN関係に内包されることになった。1990年代にカンボジア・ラオス・ミャンマー・ヴェトナムの後発加盟国を内包したASEANでは域内の経済格差是正が課題となった。ASEANは2000年第4回首脳会議において、経済格差を縮小し、地域としてのASEANの競争力を強化することを目的とするASEAN統合イニシアティブ（Initiative for ASEAN Integration : IAI）開始に合意し²⁾、翌年の第34回ASEAN外相会議で「より緊密なASEAN統合に向けた開発格差是正に関するハノイ宣言（Hanoi Declaration on Narrowing Development Gap for Closer ASEAN Integration）」を採択した。「ハノイ宣言」の「基本宣言」において、ASEAN+3の枠組み内の日・中・韓との関係強化を明言して、ASEAN+3の経済協力を域内格差の是正とASEAN統合の深化に繋げることが目指されている。中でも中国は、冷戦終結後より後発加盟国との関係を緊密化させ、経済的

[キーワード] ミャンマー、中国、ASEAN、経済協力、国境貿易

1) 金熙徳「戦後中国外交と対外援助」国際金融情報センター『中国新体制下における諸問題』、2004年、124ページ

2) 4th ASEAN Informal Summit, Press Statement by Chairman "The Way Forward: Initiative for ASEAN Integration", 25 Nov. 2000.

影響力を拡大させてきた。

では、後発加盟国における中国の経済支援の拡大は、ASEANの域内格差を是正し、ASEAN経済統合を促す効果を持ち得るだろうか。この点を中国との経済関係の強化が、ミャンマーにもたらした政治経済的変化の側面から考察することが本稿の目的である。まず、中国・ミャンマー二国間の関係緊密化の展開を辿り、ミャンマーの対中関係の意義は先進諸国との関係の変容によって相対的に変化してきたことを明らかにした上で、近年のミャンマーにおける中国の経済的影響力の拡大を検討し、中国のミャンマーへの開発支援に内在する課題として、国有企業への影響、債務問題、社会環境への影響を考察する。最後に、ミャンマーの中国との経済関係強化が、ASEANの経済統合へ与える影響を展望する。

I 対外環境の変容と対中関係強化の意義

1 「ビルマ式社会主義」時代の対中関係

現在の中国・ミャンマー関係の現状と課題を考えるにも、その前提として「ビルマ式社会主義」崩壊までの両国関係を整理しておこう。「ビルマ式社会主義」は、1962年にクーデターにより政権を把握したネウイン政権が掲げた基本綱領である。「ビルマ式」という語句が示すように非常に民族主義的色彩の強いイデオロギーであった。ビルマの独自の非同盟中立路線にたつ鎖国型の社会主義建設の方法は、中ソの影響が色濃いインドシナ3ヶ国の社会主義建設とは決定的とも言えるほど異なるものであった。そして、このビルマの中立路線こそが、中国・ビルマ関係を過度の接近にも緊迫化にも向かうわせることなく、安定させていたのである。

中国とビルマは1960年に友好不可侵条約に調印、同年10月1日国境条約が締結された。いずれも中国がアジアの非同盟中立国家と結んだ最初の国際条約であった。こうした両国の友好関係を背景に、1961年に「中国ビルマ両国政府経済技術援助協定」が締結され、中国はビルマに総額3000万英ポンドの無償借款の供与を約束した。これは当時としては画期的なもので、既に後の対外経済技術援助八原則³⁾の主な内容が盛り込まれていた。中国のビルマ援助は規模の面ではソ連・東欧の援助額を上回り、日本、西ドイツに次ぐ規模であり、その条件(1971年から10年間に商品または第三国通貨で返済)も欧米諸国と同等、あるいはそれ以上の内容であった⁴⁾。

ところが、1962年からの「ビルマ式社会主義」により、ビルマは外国勢力を排除し、対外援助の受入れに対して慎重となった。中国の経済援助は続行されたが実施状況は緩慢であっ

3) 1964年に周恩来総理がアジア・アフリカ14カ国への歴訪中に打ち出した対外経済技術援助八原則は、その後長い間中国の対外援助の基本指針となった。その主な内容は、平等互惠、主権の尊重、被援助国の低負担、自力更生・独立発展への援助などである。

4) 松本繁一『中国の対アジア経済政策』アジア経済研究所、1975年、69ページ

た⁵⁾。また、民族主義的政策の実施過程において、ビルマ華人が多大な打撃を受けた。これに対して中国は、1958年頃から表面化しつつあった東南アジア社会主義国を巡る中ソ対立を背景として、ビルマの重要性から友好関係の維持を優先させた。中国政府は、国有化された中国系銀行2行の補償を放棄してビルマに譲与した。さらにこの間、積極的な主脳訪問外交を実施した。しかし、1997年6月にランゲーン（現ヤンゴン）での反中国人暴動が発生すると1971年に関係が正常化されるまで、両国関係は悪化し経済援助は中止された⁶⁾。

1971年の国交正常化により、中国は中断された技術協力協定の未使用分5700万ドルを復活し、新たに1000万ドルの商品援助を行った⁷⁾。中国の援助の再開は、経済不振に陥っていたビルマ政府にとって、国民の不満を和らげると同時に、華人との関係を改善、社会主義建設を軌道に乗せて政治安定に寄与するものとなった。

1974年3月、ビルマは新憲法を發布、社会主義共和国として民政へ移行し、ネウイン指導体制が強化された。ネウイン首相は非同盟中立の積極外交を展開し、対中依存が深化することは無かった。ビルマは、1970年代半ばに経済政策の軌道修正を行い、それまで必要最小限にしか受入れてこなかった対外援助の受入れを大幅に拡大した。1960年代の末から増加しつつあったODAの受入れ額は、1970年代後半より大幅に拡大した（図1）。一方、中国の対外援助能力は、「文化大革命」による中国経済の疲弊から限界に達していた。また「改革開放」政治・外交路線の転換により、中国の対外援助は大幅に縮小された⁸⁾。この間、中国の経済技術援助は1979年に1億元、1984、87年に合計1500万ドルと8000万元が供与された⁹⁾に過ぎない。

5) 対象プロジェクトとして (1) 綿紡績、製紙、製糖、合板、ゴム・タイヤ工場などの建設、設備供与、(2) 水力発電所プラント、(3) 架橋工事、(4) 工作機械プラント、(5) 鋼圧延工場、(6) ワ州道路建設など17件が予定されていたが、1967年6月反中国人暴動の発生により経済援助は完全に停止されるまでに実行されたプロジェクトは2件（北シャン州のクンロン鉄橋とビリンの製糖工場）2700万ドル分のみであった。

6) 中国における文化大革命期、劉少奇失脚のあと、駐ビルマ中国大使館でも造反外交が台頭し、毛沢東バッジをつけた中国人学生のデモにビルマ群集が刺激され、1967年6月ランゲーンで反中国人暴動が勃発し、中国大使館も襲撃を受けた。これに対し中国は、これまでの友好的姿勢を一変させ、ネウイン政権を反中国、反人民であると批判し、大使を引き上げた。さらに、少数民族と共闘していたビルマ共産党を支持し、ネウイン政府打倒を呼びかけた。ビルマ政府は新華社支局の全スタッフと中国人援助専門家412人全員を国外へ強制退去させた。こうして、両国関係は急速に悪化した。

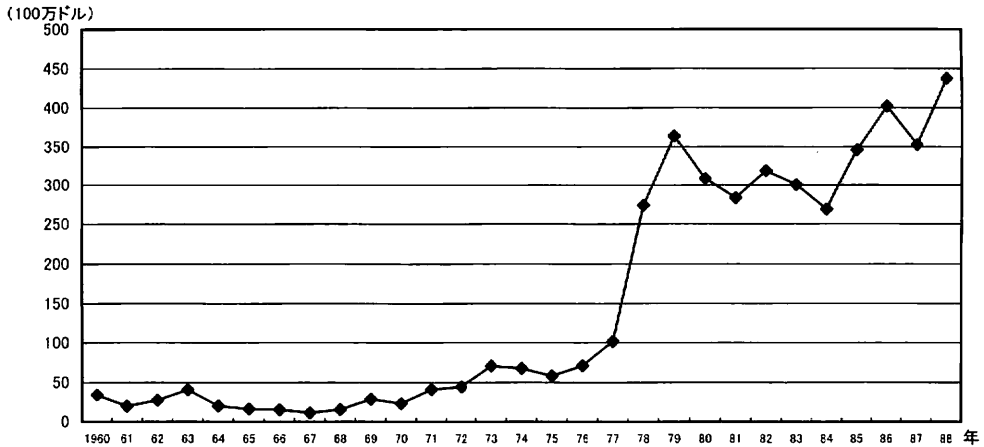
しかし、ビルマにとっては国境地域におけるビルマ共産党の強大化は何としても防ぎたい課題であり、程なく中国との国家関係の正常化にむけて動き出し、1970年11月まずビルマの駐中国大使が赴任、続いて1971年3月から中国の駐ビルマ大使が着任し、同年8月にはネウイン首相が6年ぶりに中国を訪れ、毛沢東主席と会談し両国関係は正常化した。

7) 佐久間平喜『ビルマ（ミャンマー）現代政治史』勁草書房、1993年、211ページ。

8) 前掲書 (1)、121ページ。

9) Tin Maung Maung Than, "Myanmar and China: A special relationship", in Daljit Singh, Chin Kin Wah (ed.), *Southeast Asian Affairs 2003*, Institute of southeast Asian Studies, 2003, pp.193-194.

図1 ビルマへのDOA供与額



出所) The World Bank, *World Development Indicators*各年版より筆者作成

1988年の現軍事政権の登場まで、ビルマへの最大の援助国は日本であり、援助供与は先進国が中心であった。

2 ミャンマー軍事政権と中国・ASEAN関係

1988年9月に民主化運動を武力で弾圧して全権を掌握した国軍は、国家法秩序回復評議会(State Law and Order Restoration Council, 略称SLORC)を樹立した。SLORCは自らを暫定政権と位置付け、総選挙を行うことを約束した。しかし、選挙の実施までに、国民民主連盟(NLD)の議長を投獄し、アウンサンスーチー書記長を自宅に軟禁するといった民主化運動への厳しい介入を行い、さらに1990年の総選挙の結果¹⁰⁾を無視し、憲法制定後に民政移管をするとの理由から政権を維持した。

SLORCの民主化運動弾圧への批判から、国際機関・先進諸国は経済援助の停止などの経済制裁により圧力をかけてきた。また、開放政策への移行は当初、外国投資家の強い関心を集めたが、1990年代半ばには欧米系の外国直接投資認可企業の撤退が相次ぎ¹¹⁾新規投資も低迷

10) 1990年5月27日、複数政党制に基づく総選挙が30年ぶりに実施され、NLDが、総定数485議席のうち392議席(81%)を獲得して圧勝した。

11) 1996年までに撤退した欧米企業は、リーバイ・ストラウス、ハイネケン、カールスバーグ、ラバット、コロンビア・スポーツウェア、オシュコシュ、リズ・クレイボーン、エディ・パウアー、アップル・コンピュータなど商品イメージの悪化を恐れるメーカーが多かったが、Amoco、Petro-Canadaなどの石油会社の例も含まれていた。米国は、1997年5月から新規投資を禁じている。米国企業は資源関連を中心に16件の認可実績があるが、うち9件(うち資源関連8件)が既に撤退している。1997-1998年にかけてペプシ、テキサコ、リーボック、モトローラー、エリクソン、ノースウエスト航空、ヒューレット・パカードなどが撤退している。

した。このように国際社会での政治的・経済的孤立状態が深まるなかで、ミャンマーは中国やASEAN諸国との関係を緊密化してきたのである。中国・ASEANの「ASIAN Way」が、対ミャンマー関係において欧米のグローバリズムに抵抗する論理として働いたのである。ただし、ミャンマーと両者との関係緊密化の過程は、その性格を異にしている。

(1) 対中関係

中国がSLORC政権を世界で最初に承認し支持したことを契機に両国関係は緊密化に向かった。ミャンマー軍政が国際社会での孤立状態にあるなか、中国にとってミャンマーは、東南アジア・インド亜大陸・中国大陸の接点にあって政治的・経済的・軍事的戦略上重要であることから、外交姿勢を積極化させたのである。1988年11月には、ミャンマーは周辺諸国に先駆けて中国との国境貿易を公認化した。1989年にはミャンマー軍幹部24人が訪中し、以降現在まで、双方幹部の訪問外交が活発に行われている(表1)。中国は1990年に本格的に武器輸出を開始して以降、様々な軍事的援助を提供している(表2)。さらに、日米欧の先進国からの援助が停止しているなかで、1991年8月に5000万元(約980万ドル)の経済技術協定に調印したのを皮きりに、経済援助を提供してきている。当初、中国の援助供与は金額の面からみれば大きなものではなかったが、孤立状況にある軍事政権にとって自信と安心感に繋がったことは間違いない。こうして、中国・ミャンマーの関係は、国境貿易の公認から、軍事協力、経済援助・協力へと発展してきた。

(2) ASEAN加盟の意義

一方、ASEAN諸国との関係においては、経済(貿易・投資)の自由化に先導される形で関係が深化した。1988年以降ASEANとの貿易は大幅に増加し、1990年代半ばにはASEANへの貿易依存度は4割に昇り、また、1997/98年度までに70億ドルに達していた直接投資認可額のうち、シンガポール、タイ、マレーシアなどの先発加盟国は55%を占めていた。ミャンマーにとってASEAN先発加盟国は、重要な貿易相手であると同時に主要な外国直接投資の担い手となっていたのである。また、中国・ミャンマー関係の緊密化はミャンマーとASEANの接近を促した。ミャンマー・ASEAN双方にとって中国・ミャンマー関係の過度の接近は、決して望ましいものではなく、ミャンマー・ASEAN関係の強化により、それを抑制する必要があった。一方で、ASEANが中国との友好関係を確立するには、中国に近いミャンマーをASEANに取り込むことが有益であった。従って、ミャンマーにとってASEAN加盟は、経済的には市場経済化と対外開放を促進し、先発加盟国との経済関係の強化し、そのような形で経済開発を図るための手段であった。また、政治的には国際社会への参画を象徴するだけでなく、ASEAN中でも域内の大国であるインドネシアのスハルト体制をモデルとした軍政の正当性の確保、さらに対中関係からはその過度の接近を抑制する意味があったと言える。

表1 中国・ミャンマー政府幹部の相互訪問

1989年10月	タンシュエ大將らミャンマー軍幹部24人訪中
12月	he ziqiang雲南省長率いる代表团ミャンマー訪問, 11の貿易協定締結
1991年1月	羅幹國務委員, ミャンマー訪問
	エーベル財政計画相率いる代表团, 雲南省訪問
8月	ソウマウン首相訪中,
1994年8月	李国華外経貿部副部長率いる中国政府代表团ミャンマー訪問
9月	キンニュンSLORC第一秘書訪中
11月	ティンウーSLORC第二秘書訪中
12月	李鵬首相, ミャンマー訪問
1996年1月	タンシュエ首相, 1992年就任以来初の訪中
10月	マウンエーSLORC副議長, 訪中
1997年3月	李瑞環人民代表大会常務委員長, ミャンマー訪問
3月	羅干國務委員ミャンマー訪問, 『国境地区管理協力協定』
5~6月	李国華外経貿部副部長率いる政府代表团ミャンマー訪問
10月	呉邦国副首相, ミャンマー訪問
12月	タンシュエ首相・江沢民首相会談 (ASEAN非公式主催会談)
1998年1~2月	唐家璇外交部副部長, ミャンマー訪問
1999年6月	キンニュンSPDC第一秘書訪中
12月	ウインアウン外相訪中
2000年1月	フラミンスウェ運輸大臣訪中
5月	イスマイル・アマット中国國務員ミャンマー訪問, タンシュエ首相と会談
	石広生外経貿部長ミャンマー訪問
6月	マウンエーSPDC副議長訪中, 『中緬将来の2司間協力関係の枠組みに関する共同声明』
7月	胡錦濤副主席, Wang Guangya外交部長, ミャンマー訪問
8月	李肇星外交部副部長, キンニュン第一秘書, ウインアウン外相, キンマウンウイン副外相会談
10月	ウインミンSPDC第三秘書率いる代表团訪中
2001年1月	賈春旺公安部長ミャンマー訪問, キンニュンSPDC第一秘書と会談
	中国の人民代表大会使節団11人, ミャンマー訪問
5月	ニュンティン農業灌漑相, 訪中
7月	田鳳山国土資源部部長ミャンマー訪問, 『地質鉱産物協力発展の覚書』
	邵琪偉雲南省副省長, ミャンマー訪問
9月	タンシュエ首相訪中
12月	江沢民主席ミャンマー訪問
2002年1月	王忠禹國務委員・國務院事務総長, ミャンマー訪問
4月	ニュンティン農業灌漑相, 訪中
6月	アウンタウン第一工業省相, 訪中
2003年1月	タンシュエ首相, 訪中
	李嵐清副首相ミャンマー訪問
7月	首相特使としてウインアウン務外大臣, 訪中
8月	マウンエーSPDC副議長, 訪中
11月	白恩培雲南省委書記, ミャンマー訪問
2004年2月	中国人民政治協商会議の羅豪才副首席, ミャンマー訪問
3月	呉儀副首相ミャンマー訪問, 経済技術協力協定を含む21の協定, 契約, 覚書に署名
7月	キンニュン首相就任後, 初訪中, 経済技術協力協定を含む11の協定, 契約, 覚書に署名

出所) *People's Daily, The Irrawaddy, The New Light of Myanmar*, 『人民日報』等より筆者作成

表2 中国・ミャンマーの軍関係強化

1990年8月	中国からの武器輸入の本格的開始
1991年5月	中国、F7戦闘機11機ミャンマーへ提供（監視船、戦車、装甲兵員輸送車、軽兵器、対空火器などの12億ドルの軍事援助の一部）
11月	何其宗副総参謀長ミャンマー訪問
1992～93年	ココ島（Great Coco Island）の通信傍受（SIGINT）施設提供、ラムリー島、ハインジー島、モンキーポイント、ザーデッチイー島などの海軍情報施設提供。
1994年8月	ミャンマー中国製江湖級ブリゲート艦2艘購入
8月	李九竜成都軍管区司令官ミャンマー訪問
9月	ティンウイン空軍司令官、昆明訪問
1995年	遼浩田国防大臣、ミャンマー訪問
1996年4月	張万年中央軍事委員会副委員長、ミャンマー訪問
2000年5月	ティンウー陸軍参謀長・国防省特別局長訪中 中国空軍技術者ミャンマーTenasserim管区海軍基地派遣。 中国海空軍の援助により同管区での2基地建設で合意
2000年11月	方祖岐南京軍管区政委ミャンマー訪問、マウンエー陸軍司令官と会談
2001年4月	傅全有解放軍総参謀長ミャンマー訪問、タンシュエ国防相・国軍司令官、マウンエー国軍副司令官・陸軍司令官と会談
2002年12月	トゥラシュエマン陸軍総司令部参謀長ら代表団訪中。 曹剛川中央軍事委員会副主席らと会談。

注) ミャンマー軍人は、政権の役職ではなく軍務を記した。
出所) 表1に同じ。

ASEAN加盟はミャンマー軍事政権の国際社会における地位の獲得を象徴する出来事であった。ASEAN加盟の4ヶ月後の1997年11月に、SLORCは法秩序や治安は十分回復し暫定政権の目的を達成したとして国家平和開発評議会（State Peace and Development Council, 略称SPDC）へ改称していることから軍政の自信が窺える。しかし、くしくもASEAN加盟直前の1997年7月2日に発生したタイ通貨危機を契機として、瞬間に周辺諸国へ波及したアジア経済危機は、ASEAN加盟の意義を大きく揺るがした。

アジア経済危機は、ミャンマーには通貨面での直接的影響を及ぼさなかったものの¹²⁾、ASEAN先発加盟国からの投資激減、先発加盟国への輸出の落ち込みなどから、深刻な影響を与えた。アジア経済危機は途上国の急速な経済開放の危険性を見せ付け、先発加盟国からの貿易投資の拡大による経済発展の可能性を低下させたのである。ミャンマーの経済自由化政策は明らかに鈍化し外貨規制、輸入規制、輸出製品の国家管理の拡大などが採られるようになる。さらに経済危機を契機にスハルト体制が翌年崩壊し、軍政の正当性を保つモデルが失われた。次第にASEAN内からミャンマーの民主化に対して「柔軟関与」が為されるようになったのである。

12) 通貨チャットが国際的に交換性がないことから、短期資金が流入する状況にはなかったため、為替変動を通じた直接的な影響は及ぼされなかった。

(3) 中国に接近するメリット

以上にみたアジア経済危機以降の情勢変化に伴い、SPDCはより積極的に中国への接近を図り始めた。ミャンマーが中国に接近するメリットは以下の三つに整理できる。第一に、中国からの経済協力、貿易・投資の拡大である。ミャンマーの経済危機以降の経済統制への反動は、輸入を抑制し慢性的な貿易赤字を縮小させたが、外貨準備高は一向に改善していない¹³⁾。国際収支赤字は、貿易赤字を移転収支（国外労働者からの送金）及び海外からの援助・借金がファイナンスすることにより克服している。中国は援助・借金の供与を次第に拡大させ最大の提供国となっている。また、経済危機までの重要な貿易相手であり投資国であったASEAN先発国からの貿易・投資の落ち込みは、対中貿易を拡大させた。II-2で検討するように、域内の多国籍企業の分業体制に組み込まれなければ拡大が困難な対ASEAN貿易と異なり、国境貿易が太宗を占める対中貿易は、先進国のミャンマーへの圧力の影響を受けない。

第二に、中国はミャンマーを人権問題で圧力を掛けたり改革を強制したりせず、政治的に現状維持を尊重する政策を維持している。2003年のアウンサンスーチー氏拘束事件以降は、ASEANからも民主化に対してASEAN加盟国から厳しい対応も見られるようになった。しかし、中国政府は、アメリカからのミャンマーへの圧力要請を拒否した¹⁴⁾。同年8月、欧米の経済制裁が強化されるなか、外交部の孔泉スポークスマンが記者会見で「ミャンマーで最近起こったことは、ミャンマー政府と反対派の間の問題だ。自らの問題を適切に処理し、国内の安定を維持できる力がミャンマー国民にはあるとわれわれは信じている」と述べ¹⁵⁾、ミャンマーの民主化問題に対しては国内問題として一切関与しない姿勢を維持した。同月に訪中したマウンエーSPDC副議長に対して、唐家璇国務委員が会談で、中国は、ミャンマーの国内問題に関して介入や制裁を加えることに反対すると述べている¹⁶⁾。

第三に、副次的であるが軍政にとって最大のメリットとして、ASEAN及び周辺諸国がミャンマーの対中依存を抑制し、自国の影響力を確保するために接近策をとることである。中国の強固な軍政支持の姿勢は、少なからずASEANの民主化要求を抑制するものとなっている。また、ミャンマーの地政学的重要性からミャンマーの過度の対中依存を警戒するインドやタイなどの周辺諸国が関係強化し、支援の姿勢を鮮明にし始めている。これまで分析してきたように、ミャンマーは「ビルマ式社会主義時代」から現在に至るまで対外関係のなかで中国の比重を相対化させてきた。ミャンマーは対外関係のバランスを保つことで、対中依存のリスクを軽減すると同時に、現体制の安定を図っているのである。

13) ミャンマー政府の統計では、1997年以降外貨準備高は公表されていない。IMF統計では2000年末で223百万ドルにすぎない。

14) 『読売新聞』2003年6月26日

15) 『人民網日本語版』2003年6月11日

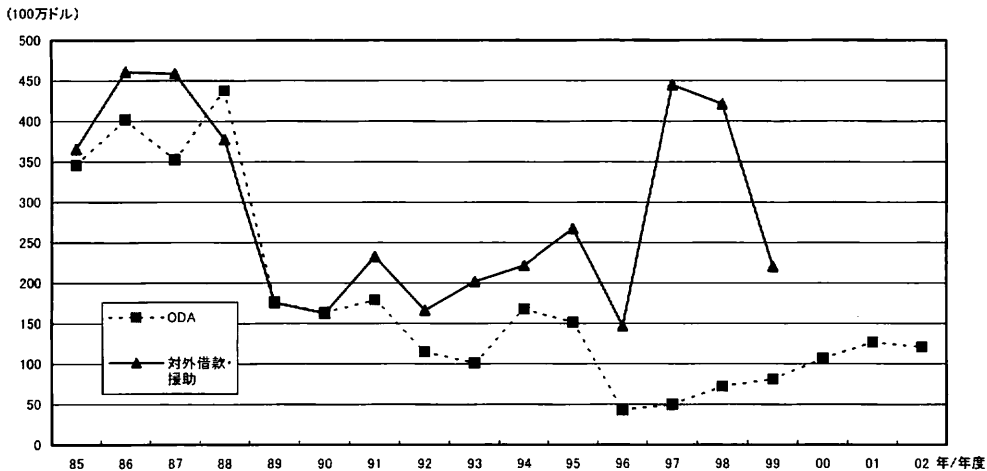
16) *People's Daily*, August 20, 2003

II 中国の経済的影響力の拡大

1 経済協力の拡大

中国は、ミャンマーへの世銀やADBといった国際金融機関や先進国からの援助の停止を埋める形で、1991年より経済援助を提供して来た。当初は、金額の面からみれば大きなものでは無かったが、1990年代後半以降、大幅に拡大している。1980年代後半以降のミャンマーへのODAと対外借款・援助の総額を比較してみれば(図2)、中国からの資金供与の拡大により、1980年代後半の国際機関・先進国からの援助受入額と同水準の資金が流入していることが分かる。国際機関や先進国のODAが停止する中、開発資金の不足が中国によって補われているのである。ミャンマーの2000年度以降の対外借款・援助の受入額は公表されていないので把握できないが、中国側からの報道では中国の資金提供は、2000年代に入って大幅に拡大している。2001年には1750万ドルの農業機械工場の援助が契約され¹⁷⁾、2003年1月には江沢民主席と訪中したタンシュエ首相との会談で、ミャンマーへの援助としては過去最高で中国の優遇借款としても最大規模の2億ドルの借款が約束された¹⁸⁾。これは同年8月に、ミャンマー国内最大となる790MWのイエユワ水力発電所への借款として調印された。同年5月末のアウンサ

図2 ミャンマーのODAおよび対外借款・援助の受入額の推移



注) ODAは年ごと、借款・援助は年度ごとの数値である。
 対外借款・援助は、通貨チャット建ての統計を同年度の返金公定レートでドルに換算した。また、
 対外借款・援助は1999年度を最後に現在まで公表されていない。

出所) ODAはThe World Bank, *World Development Indicators*各年版、対外借款・援助はMinistry of National Planning and Economic Development, *Review of The Economic and Social Conditions*及び Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook*各年版より筆者作成

17) *People's Daily*, June 24, 2002

18) 『人民網日本語版』2003年1月8日

ンスーチー拘束以降、先進諸国からの経済制裁が強化される中での中国の援助拡大は、ミャンマーへの接近を象徴する出来事であった。同年12月には、借款供与を含む経済技術協力で合意し¹⁹⁾、2004年3月にも呉儀副首相が訪緬して、借款供与を含む農業技術、通信施設、発電所、農業用機械工場、鉱物採取、農薬、鉄道など21項目の経済技術協力に関する協定、覚書及び契約がなされており²⁰⁾、中国政府の経済援助は益々拡大されている。その背景として、アジア経済危機以降、ミャンマーは外貨準備高が逼迫し開発資金の不足が深刻になり、中国を中心とする周辺諸国からの援助受入れにより積極的な姿勢に転じたこと、他方中国でも、1990年代後半の対外経済政策の改革により、対外援助が、中国企業の海外進出と相乗的に拡大してきたことがある。また、2003年のアウンサンスーチー氏拘束事件以降の先進諸国からの経済制裁強化を受けて、中国が更なる影響力の拡大を目指す戦略が覗える。

中国の経済援助は、1990年代後半の対外経済政策の改革により政府援助と対外経済合作²¹⁾と結合した形で拡大してきた。中国の援助、合作の対象内容は、道路、鉄道、建設、空港設備、通信、ダム、水運、水力発電所などのインフラ整備や、国営企業のプラント・工場建設等のいわゆるハコモノが中心となっている。経済合作はアジア経済危機以降、大幅に拡大し(図3)、2002年10月末までの累計で、プロジェクト数は800件にのぼり、契約額は21億ドルを超える²²⁾。経済合作のプロジェクトは、BOT方式や、中国輸出入銀行からの輸出信用の提供が為されているケースが多い。当初は中小規模のプロジェクトが対象であったが、1998年以降、中国輸出入銀行の輸出信用による1億ドルを超える大型プロジェクト(ともに水力発電所)がこれまでに2件実行されている(表3)。これは、中国輸出入銀行の輸出信用の供与では最大規模である。

ミャンマーと国境を接する雲南省は「西部大開発」の拠点地域であり、ミャンマーとの関係強化が図られている。雲南省のミャンマーへの経済合作実績は、2004年4月までに4億600万ドルにのぼる²³⁾。例えば、1989年以降に建設された水力発電所の殆どは、雲南省の国営企業である雲南機械設備輸出入会社が請負っている。また、1996年に合意されたイラワジ川を利用した水陸輸送ルート建設においても、雲南省が協力している。イラワジ川のミッチーナ港・バーモウ港およびその下流域の整備と中国・ミャンマー国境からイラワジ川へ通じる陸路の整備である。バーモウ港ではコンテナ埠頭が整備され下流域では500トン級の貨客船の航

19) *People's Daily*, December 17, 2003

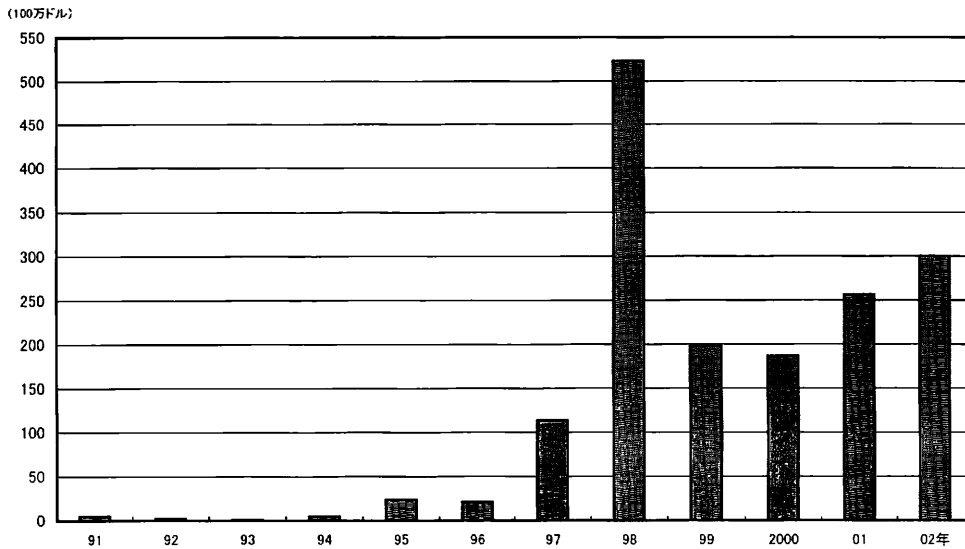
20) *People's Daily*, March 24, 2004

21) 「対外経済合作」とは、商務部の承認する対外工事・労務請負、対外労務協力、設計、コンサルティング契約をさす。本論では、一般用語としての経済協力と区別するため中国語「合作」を「協力」とは訳さずに用いる。

22) 中華人民共和國外交部“China and Myanmar”(http://www.fmprc.gov.cn/eng/wjb/zzjg/yzs/gjlb/2747/) 2003年

23) *Myanmar Times*, Volume 11, No.213 April 26 - May 2, 2004

図3 ミャンマーにおける中国の経済合作（実行額）の拡大



出所) 『中国統計年鑑』各年版より筆者作成

表3 中国輸出入銀行の輸出信用による大規模発電所建設

	(1) バウンラウン水力発電所	(2) シュウェリー水力発電所
建設地:	マンダレー管区ビンマナ	シャン州ナムカン
最大出力:	280MW	400MW 1期:200MW 2期:200MW
工期:	1998年契約 2003年7月竣工	2002年・2003年契約 2006年末完成予定
建設費:	1億7000万ドル	1億5000万ドル
融資額:	10億元	全額融資
請負企業:	雲南機械設備輸出入公司	

出所) *The New Light of Myanmar, People's Daily*. 『雲南日刊新聞』等より筆者作成

行が可能となった。このルートによって、中国・ミャンマーの直接貿易ばかりでなくトランジット貿易が行われている。このルートに繋がる中国国境からミャンマー北部の貿易拠点までの道路も雲南省企業がBOT方式によって多数建設してきている。現在も新たなルートとして、ミッチーナから国境のカンバイティまで約95kmの有料道路建設（建設費1.92億元）が、同方式によって建設中であり²⁴⁾、さらに、騰冲県当局はパーモウから国境のルウエジェ道路も計画している模様である²⁵⁾。また、1990年代末以降、木材輸入が急増しているが、伐採地から雲南省へ繋がる道路の建設も進められている。また、中国はメコン河の水路開拓にも積極的で、1997年1月にミャンマーと二国間通航協定、2000年4月には中国・ミャンマー・ラオ

24) 中国マンダレー総領事館経商室2004年6月7日

25) *Mizzima news* (<http://www.mizzima.com/>), March 8, 2004

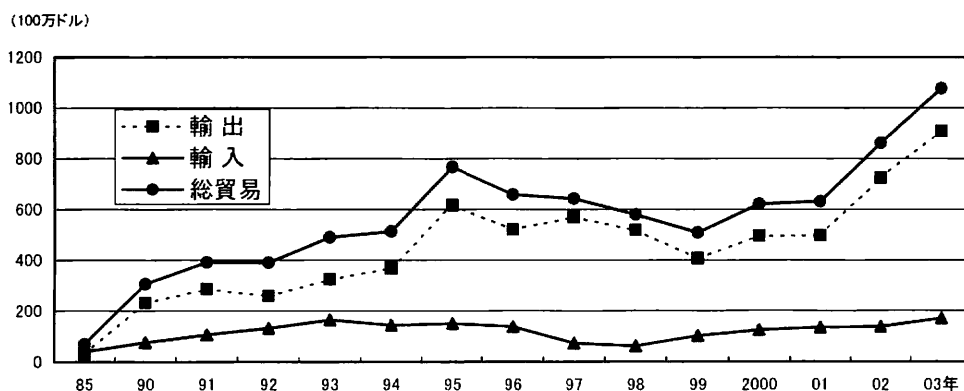
ス・タイの4カ国で「メコン河の商業航行に関する合意書 (Agreement on Commercial Navigation on the Lancang-Mekong River)」を締結した。2001年6月には中国はメコン河の雲南省とミャンマー間の第243境界石と呼ばれる地点から、ミャンマー・ラオス間を通って、ラオスのフアイサイまでの331kmの浚渫に約500万ドル(42億元)の資金提供を決定²⁶⁾するなど、支援姿勢を明らかにしている。

2 貿易依存の高まり

ビルマ式社会主義時代には外国貿易が著しく低下し、1980年代半ばまでに外国貿易比率(貿易額/国民所得)は1960年代初頭の3分の1にまで減少した²⁷⁾。社会主義時代最後の5年度間(1983/84~1987/88年度)の対中貿易年平均額は、輸出9890万チャット、輸入は1億3656万チャットに過ぎず、貿易依存度(貿易総額に占める割合)は各々3.4%、3.0%であった²⁸⁾。

中国・ミャンマー貿易は、1988年の国境貿易の認可以降、大幅に拡大してきた。中国・ミャンマー貿易額を双方の統計から見れば、1980年代末に急速に拡大し、中国側の大幅な輸出超過であることが確認できる(図4・5)。しかし、貿易額の推移においてはかなりの相違が見られる。ミャンマーの統計では、1990年代初頭までに急速に拡大した後、1990年代半ばまで比較

図4 中国の対ミャンマー貿易額の推移



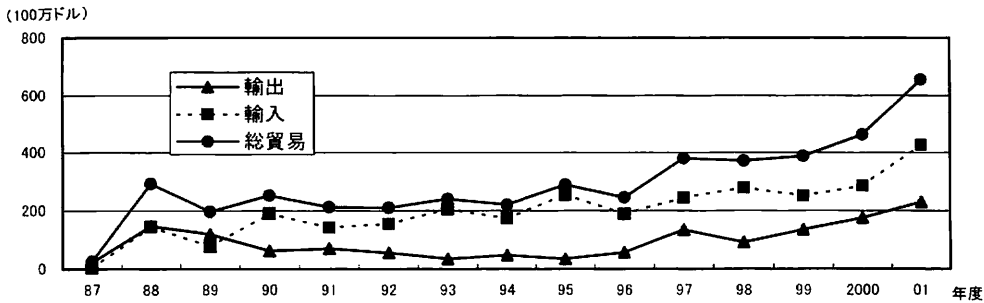
出所) 『中国対外貿易年鑑』各年版より筆者作成

26) *People's Daily*, June 29, 2001

27) 西澤信善1991年「ビルマ式社会主義のレビューと問題点」アジア経済研究所『国別経済協力研究報告者ミャンマー、バングラデシュ』, 28~31ページ

28) si-mankein:hnin. bandaye: wunky:thana, 1987-88khuhi'atwe' pyi:thaunsu sohye'li'thama myanmanainganto yi tabandayaye: / si:pwaye: / luhmuye: ahkyeanehnin. pa'the'tyi. pyithu. hlwatoto. asiyinkhansa, bandayaye: / si:pwaye: / luhmuye: ahkyeanemya: tinpyahke', 1987, pp.105, 187. pyi: thaunsu myanmanainganto yi tabandayaye: / si:pwaye: / luhmuye: ahkyeanemya: tinpyakye' 1990-91 hkuhi', 1990, pp.172, 174.より筆者算出

図5 ミャンマーの対中貿易額の推移



注) 原典の通貨チャットでの金額を同年度の平均公道レートによってドル換算した。

出所) si-mankein:hnin, bandaye: wunky:thana, pyi:thausu myanmanainganto yi tabandayaye:l si:pwaye:l luhmye: ahkyeanemya: tinpyakye' 1990-91hkuhni', 1990, Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 1998, 2000, Selected Monthly Economic Indicators*より筆者作成

的穏やかな拡大を示しているが、中国統計ではこの間に中国の輸出額は大幅に拡大している。従ってミャンマー統計は中国統計を大幅に下回わり、その差は1990年代半ばまで拡大した。ミャンマー統計の1995年度と中国統計の1995年を比較すれば、その差は凡そ4億7800万ドルに昇り、期間(年度・年)やCIF価格とFOB価格など統計上の差で説明できない格差であり、ミャンマー統計の捕捉率が低いと言わざるを得ない。後述するように中国・ミャンマー貿易の大部分は国境を経由しているが、国境地帯における密貿易と特別区(Special Region)における旧武装反政府組織の貿易²⁹⁾が、大きいことが主な理由である。ミャンマー統計では1997年度以降に大幅に拡大し、この差が急速に縮まった。ミャンマーの輸出額については、ミャンマー統計が中国統計を上回るようになってきている。これは、1996年8月に国境貿易管理制度を改定したことに加え、アジア経済危機以降の貿易統制の一環で国境地域における取締りが強化されたこと³⁰⁾と輸出先行制度が導入されたこと³¹⁾で捕捉率が高まったことが理由である。精度が高い

29) 1989年以降、多数の武装反政府組織が軍政と停戦・和平に同意し、現在17組織の内、カレン民族同盟を除く16の組織が帰順した。中国・ミャンマー国境地域には武装組織が軍政との停戦・和平の条件として設定された特別区が多数存在し、地域経営における権限を与えられている。中国・ミャンマーの国境沿いには5つの特別区が存在しており、中国と国境を接するこれら地域においては住民の往来や貿易はかなり自由に行われている。

30) ミャンマーでは、1991年に、国境貿易を貿易局への登録業者が対象の「通常貿易」と新たに設置された国境貿易調整委員会の会員が対象の「国境貿易」とに分類され、輸出入許可証の発給は各々、ミャンマー輸出入サービス、国境貿易調整委員会の管轄とされた。1996年8月商業省に国境貿易局が設けられ、国境貿易を総括的に管理することとなった。この改革に伴い、税関、国営銀行、警官隊、入管などの様々な部署による国境貿易センターが中国国境では3箇所に設置された。また、数箇所に設けられたチェックポイントを通過するたびに、検査が行われるようになった。

31) 1997年末に導入された同制度により、輸入は原則として輸出により獲得した外資の90%(10%は税として徴収される)までとされた。このため、輸入許可の取得を目的とした輸出が増加した。

と推定される中国統計から見れば、1990年代後半に貿易額はかなり減少している。これは、1997年12月から翌年3月までのミャンマーによる一方的な国境貿易の停止³²⁾と、アジア経済危機後のミャンマー経済の停滞による。その後の両国関係の緊密化を背景に輸入は1999年、輸出は2000年から大幅な拡大に転じた。1990年代末以降の対中貿易の拡大により、ミャンマーの対中貿易依存度は2002年度4-12月間には16.7%に昇り、タイ(23.5%)に次ぐ2番目の貿易相手国となっている。2003年7月の米国の対ミャンマー経済制裁強化以降、米国内の銀行はミャンマー国営の外国為替銀行3行との取引を停止したため、外国銀行がミャンマーからのL/Cを拒否する動きがみられた³³⁾。政府はこれに対抗して2003年8月15日に、貿易関連企業にドル決済契約を、ユーロ、シンガポール・ドルまたは日本円での決済契約に変更するよう指示し、以降も輸入許可証取得後の決済通貨変更を禁止するなど貿易決済は混乱が続き、貿易の伸びは鈍化した³⁴⁾。しかし、対中貿易はドルに拠らない国境貿易の取引が中心であるため、この混乱に巻き込まれず、以降、更に拡大する傾向が見られる。

中国の対ミャンマー貿易総額(2002年)の47%は雲南省が占めており、輸入においては81%に昇る。雲南省にとって、ミャンマーは総貿易の18.3%を占める最大の貿易相手国となっている(表4)。ミャンマーの国境貿易総額においても中国は72.2パーセントを占めてい

表4 雲南省の主要貿易相手国(2002年)

(万ドル)									
順位	国・地域名	貿易額	構成比	国・地域名	輸出額	構成比	国・地域名	輸入額	構成比
1	ミャンマー	40,678	18.3%	ミャンマー	29,608	20.7%	香港	14,002	17.6%
2	香港	38,272	17.2%	香港	24,270	17.0%	ミャンマー	11,070	13.9%
3	ヴェトナム	16,266	7.3%	ヴェトナム	13,371	9.4%	ドイツ	7,608	9.5%
4	日本	14,559	6.5%	日本	13,007	9.1%	アメリカ	6,342	8.0%
5	アメリカ	13,506	6.1%	インドネシア	7,656	5.4%	オーストラリア	4,302	5.4%
6	ドイツ	9,901	4.4%	アメリカ	7,164	5.0%	インド	3,310	4.2%
7	インドネシア	9,841	4.4%	韓国	4,218	3.0%	ヴェトナム	2,895	3.6%
8	オーストラリア	6,039	2.7%	タイ	3,766	2.6%	チリ	2,499	3.1%
9	シンガポール	5,913	2.7%	シンガポール	3,622	2.5%	シンガポール	2,291	2.9%
10	インドネシア	5,848	2.6%	オランダ	3,026	2.1%	インドネシア	2,185	2.7%
	上位10カ国合計	160,823	72.2%	上位10カ国合計	109,708	76.7%	上位10カ国合計	56,504	70.9%
	貿易総額	222,635	100.0%	輸出総額	142,965	100.0%	輸入総額	79,670	100.0%

出所) 雲南省商務庁統計 (<http://www.boftec.gov.cn/data/baobiao/showOne.asp?file=03030503.htm>)
より筆者作成

32) 閉鎖の理由は、農産物の過剰輸出を防止するためとされた。Central Statistical Organization, *Foreign Trade Statistics of Myanmar 1993-94*によれば、ミャンマーの中国国境貿易の輸出品目構成は植物性生産物(47.5%)、動物性生産物(40.2%)木材(9.3%)で、農産物の割合が非常に高かったことがわかる。国境の再開後、国境貿易で主要な輸出品であった品目(米・搾油作物・植物油など)は、過剰輸出の防止と国内市場優先を理由に民間企業の禁止品目とされ、また、1999年には豆、翌2000年にはゴマの供出制度も復活された。

33) *The Irrawaddy*, 13 August, 2003

34) 『通商弘報』2003年8月29日, 10月27日, 2004年1月1日

る³⁵⁾。2003年の雲南省とミャンマーとの貿易は4億9000万ドルで2002年から18%成長し、2004年の第一四半期において雲南省のミャンマーへの輸出は同期前年比38%も拡大している³⁶⁾。

国境地域の通商口は、1997年に締結された『中緬辺境管理与合作的協定』によって出入国国境口として8カ所が定められている。ミャンマーにおいてはこれにラインザを加えた9ヶ所が公認されている(表5)。しかし、中国マンドレー総領館商務室の調査によれば、主要な国境口だけで93ヶ所に昇っている。その内訳を中国の国境口分類(国家級、省級、その他)―県級、郷鎮級、その他―ごとにみれば、国家級(3ヶ所)、省級(12ヶ所)、以外の通道が77ヶ所となっている³⁷⁾。ミャンマーが公認する国境口は国家級(3ヶ所)、省級(4ヶ所)、およびそれ以下の通道(2ヶ所)となっており、主要な国境口の内、ミャンマー側では公認されていない国境口は省級国境口9ヶ所を含む74ヶ所に昇る。この内、特別区内に存在する通道が多数に上る。中国では1985年に制定された「辺境貿易暫行規定」によって、

表5 中国・ミャンマーの国境口

ミャンマー側			中国側				州・地区
州	特別区名	国境口	国境口・通道				
			地名 (分類)	国家級	省級	その他	
カチン州					3	22	怒江州
	カチン第1特別区	カンパウティ	猴橋(国)	1	2	12	保山地区
	カチン第2特別区	ラインザ	那邦				
		ルウエジェ	章風(国)				
シャン州		ムセ	姐告(国)	3		13	徳宏州
		チュコツ	畹町(国)				
		ナムカン	弄島				
	シャン州北部第1特別区	チンシュウエホウ	孟定(省)		3	10	臨滄地区
	シャン州北部第2特別区	パンサン	南傘(省)				
シャン州東部第4特別区	モングラ	打洛(国)			1	8	西双版纳州
合計		9		4	12	77	

注) ミャンマーの国境口は政府公認のもので、表上段から北より国境線を辿った順に示してあり、また同行に記した中国側国境口と接している。ラインザ―那邦を除いた8カ所は『中緬辺境管理与合作的協定』に定められた国境口である。

出所) 『中緬辺境管理与合作的協定』1997年、中国マンドレー総領事館経済商務室「中緬主要通商口岸和通道表」2003年、*The New Light of Myanmar*より筆者作成

35) op. cit. 23

36) *Myanmar Times*, Volume 11, No.213, April 26–May 2, 200437) 中国マンドレー総領事館経済商務室「中緬主要通商口岸和通道表」(http://mandalay.mofcom.gov.cn/article/200301/20030100066712_1.xml) 2003年。

更に小さな通道を加えれば342ヶ所に昇るとみられている(彭永岸等『中緬辺境地区経済発展互補研究』雲南大学出版社、1998年、97ページ)。

辺民互市貿易が国境から20km以上はなれた地域においても許可され³⁸⁾、互市より規模の大きい小額貿易制度³⁹⁾も設けられている。しかし、ミャンマー側では中国の互市貿易や小額貿易に相当する貿易制度は設けられていない。近年のミャンマーにおける貿易管理の強化を嫌って再拡大しているとみられる密輸は⁴⁰⁾、品物を小口に分散してこれらの国境口を通過しておこなわれる⁴¹⁾。

その他、重要な通商ルートとして、メコン河がある。「メコン河の商業航行に関する合意書」により中国の思茅港からラオスのルアンプラバン港までの延長約790km、合計14港において船舶の自由な航行が認められている。中国は思茅港、景洪港、勐罕港、閩累港の4港、ミャンマーはワンボンとワンセンの2港を開放しており、このルートによっても様々な消費財が中国から流入している。実態を把握するのは困難であるが、その一部はタチレクを經由してタイヘトランジットされている模様である⁴²⁾。筆者は2001年8月にタチレクの国境ゲート付近を訪れたが、タイ側のメソートに毎日国境を越えて来るミャンマー人が構える店舗では、多くの中国製品が扱われていた。

中国・ミャンマー貿易の品目(SITC分類別)構成(2001年)を中国統計から見れば⁴³⁾、中国の輸出は繊維・繊維製品、機械類などの工業製品(SITC5-9)が85%を占め、ミャンマーからの輸入は一次産品(SITC0-4)が95%、なかでも木材が総額の66%を占める極めて垂直的構造になっていることが分かる(図6・7)。このような中国・ミャンマーの貿易構造は、多国籍企業の直接投資による国際再生産構造に組み込まれ、工業製品比率が高まっている先発ASEAN諸国と中国との貿易構造とは全く異なっている。

中国政府は、周辺諸国市場向けの輸出加工業の発展を目的として1992年より西部地域に

38) 辺民互市貿易とは隣接する両国の国境地域の住民が政府の指定した地域で、一定の金額あるいは数量範囲でおこなう商品交換形態。これまでは国境から20km以内に制限されていた。

39) 国境地域にある地方政府の許可を経て設立された対外貿易会社が、政府の代理人と指定された場所で行うことができる。

40) 貿易を行うにはその都度許可証の発給を受けなければならない。輸入許可の取得には原則として取り消し不可能なL/Cの開設が必要で、決済用にL/Cと同額の輸入外貨を積まなければならない。輸入許可証の申請から発行まで(2週間から2ヶ月)、資金が凍結されることとなる。また、国境貿易においては、チェックポイントごとに行われる検査に時間がかかるために、輸出品を保管している状況に等しい。従って、正規に貿易を行う為には、貿易業者は取引額を相当に上回る多額の資金を保有している必要がある。このため、結果的に小規模な貿易業者が合法的に貿易を行うのが困難になっている。また全ての輸入品は資本財・原材料などの優先品目と消費財など非優先品目に分類されており、輸入外貨のうち80%は優先品目の輸入に当てなければならない。このため国内需要の高い非優先品目が密輸により大量に持ち込まれている。

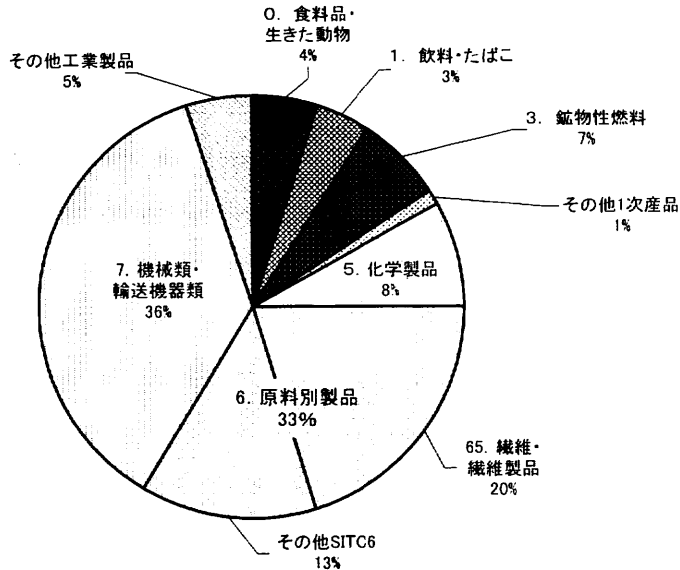
41) 中国マングレー総領事館経済商務室「中緬在緬北地区貿易状況」(http://mandalay.mofcom.gov.cn/article/200203/20020300009666_1.xml) 2003年

42) *Myanmar Times*, vol.9, No.178, Aug.11-17, 2003

43) ミャンマーの国別品目別の貿易統計はCentral Statistical Organization, *Foreign Trade Statistical Yearbook1993-1994*以降公表されていない。

図6 中国のミャンマーへの輸出品目（SITC分類別）構成

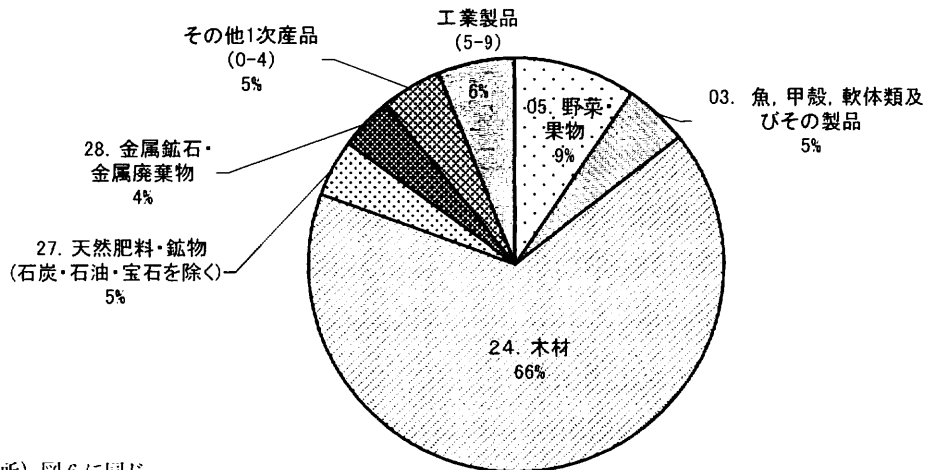
(2001年：総額4億9735万ドル)



出所) 中国対外経済合作省統計 (http://www1.moftec.gov.cn/moftec_cn/ljsj/jckj/0112/view45/c106.html) より筆者作成

図7 中国のミャンマー輸入品目（SITC分類別）構成

(2001年：総額1億3419万ドル)



出所) 図6に同じ

「内陸開放都市」, 「辺境経済合作区」を設けている。雲南省では、省都昆明が「内陸開放都市」に指定され、瑞麗市姐告と畹町市が「辺境経済合作区」に指定されている⁴⁴⁾。既に雲南省にとってミャンマーは重要な工業製品の輸出市場となっているのである。一方、ミャンマーの対

44) 中国開発区協会のホームページ (<http://www.cadz.org.cn/>)

中輸出における1次産品の割合の高さは、ミャンマーの総輸出に占める1次産品の割合はおよそ6割あまりである⁴⁵⁾のと比較しても、際立っている。これは、多くの農産品がインフラの未整備や、閉鎖的な社会主義時代の経済体制の結果、先進国市場における輸出競争力は高くはなく、安易な国境貿易に依存していることや、1998年に雲南省で森林伐採が禁止されて以降、木材輸出が大幅に拡大したことによる。

垂直的な国境貿易が太宗を占める対中貿易は、多国籍企業の直接投資による国際再生産構造に組み込まれなければ大幅な拡大が困難な対ASEAN貿易とは異なり、先進国のミャンマーへの圧力の影響を受けないのである。

3 直接投資

中国は1990年代末から「走出去」政策によって中国企業の海外進出に力を入れている。この政策は第10次5ヵ年年計画(2001-2005年)に取り入れられ、また2003年の行政改革で商務省に對外進出を担当する部署が置かれるなど、「走出去」を推進する体制が整ってきている。2000年代に入って、中国の對外直接投資は途上国向けを中心に伸びている。投資地域はアジア諸国が圧倒的に多く、また投資企業の産業別では生産加工の企業による投資が多い。

中国のミャンマーへの直接投資は、統計でみる限り決して大きくは無い、中国側の統計では、2002年第3四半期までの累計(契約ベース)は37企業36件5000万ドルとなっている⁴⁶⁾。ミャンマーの統計では、中国の直接投資は1992年に初の案件が認可されて以降、2002年末までの累計(認可ベース)で13件6496万ドルとなっている。しかし、筆者が政府関係者から入手したミャンマー投資委員会(MIC)の内部資料ではこの内2001年末までに5件は既に撤退しており、残存件数は7件で5685万ドルのみとなっている。業種別に見ると1990年代は、木製品、食品加工、飼料、魔法瓶などの製造業、エビの養殖や石炭の製造販売などで、1件あたりの投資額は平均293万ドルであり小規模投資が中心であった。このように、統計に表れる中国からミャンマーへ直接投資は、決して大きくは無い。ただし、アジア経済危機以降の為替制度や外資への統制強化、外国直接投資の許認可の制限などから⁴⁷⁾、外国民間企業の進出形態とし

45) ADB. *Key Indicators 2004*, pp.221で見れば、総輸出額に占める1次産品(SITC0-4)の割合は、1995年度の81.5%から2000年度の45.7%にまで大幅に低下していたことが分かる。これは、この間衣料などの縫製品の輸出が拡大したことが主な理由であるが、その後、タイへの天然ガスの輸出が本格化したことからSITC3の割合が急増したため、2001年度では1次産品の割合は63.3%に増加した。

46) op.cit. 22

47) 1999年11月下旬のMIC委員長以下、幹部の大幅な交代以降、MICの機能や決定権限が大幅に低下・縮小され、外国直接投資の審査、認可など本来の機能を十分果たさなくなっている。変わってTCが事実上の決定機関となっており、外国直接投資の認可を選択的に行うようになってきている。輸入代替型産業は僅かの国有企業との合弁案件を除いて殆ど認可されず、また、輸出指向型産業であっても原材料輸入を伴う案件の認可取得は困難である。

て外国直接投資法に拠らないほうが容易な上にメリットが大きく、益々盛んになっていると思われる。中国民間企業の場合、華人企業との連携やあるいは法的には完全な国内企業の設立といった形態での進出がかなりあり（次項参照）、実際は中国が最大の直接投資国となっていると見られている⁴⁸⁾。例えば、1996年10月に設立された中国企業による駐緬中資公司聯誼会（2002年3月緬甸中国企業商会に改組）の会員数は現在82企業に昇っており、直接投資企業数を大幅に上回っている。

21世紀に入ってから注目すべき案件として、油田開発がある。2001年7月に中国とミャンマーは『鉱業分野における協力に関する覚書』に署名し、鉱業分野における双方の研究機関や企業間の協力を奨励し、鉱物資源の探査や開発に向けて積極的に協力することで同意した⁴⁹⁾。同年12月には中国石油天然ガス集团公司（CNPC）が油田開発契約を交わした。これはCNPCの子会社CNPC（香港）とCNPC Internationalがカナダ企業TG World Energyから250万ドルで3鉱区の油田権益の70%を取得したものである。石油開発としては決して大きな規模ではないが、この契約調印は江沢民主席のミャンマー訪問に合わせて行われており、中国政府の関心の高さが読みとれる。また、2004年9月には、中国石油化工総公司（SINOPEC）が、ラカイン州での油田開発契約に調印した。中国は、エネルギー安定供給のために東南アジアにおいては、インドネシアと並んでミャンマーを重要視しており、両国で積極的に資産買収を展開している。現在中国の原油輸入の8割がマラッカ海峡を経由しているが、その「マラッカの困難」の打開ために中国政府はウェット型の供給網の確立を目指している。そのなかで、ミャンマーの港に原油受入ターミナル、または精油所を建設して、雲南省まで輸送するパイプライン構想がある⁵⁰⁾。まだ具体化される計画はないが、ミャンマーにおける石油権益の獲得がこの構想の布石となる可能性はある。

4 華人経済の拡大

華人⁵¹⁾の経済活動は、中国の経済支援と直接重なるものではないが、国家レベルの関係緊密化を背景に、市場経済化への移行に伴って活性化してきた。「ビルマ式社会主義」時代、民族主義的な国有化政策が取られ、華人学校閉鎖、華字紙の廃刊など華人への迫害を受け、華人資本家の大量の流出が見られた。1963-1967年間に、10万人以上の華人が国外（大部分がタイ、シンガポール、オーストラリア、南カリフォルニア州）に逃れた。また、1982年の新

48) An Interview with David I. Steinberg, "Sanctions Rarely Work" in *The Irrawaddy*, Vol. 11. No. 3, April 2003.

49) 『人民網日本語版』2001年7月17日

50) 『瞭望東方周刊』2004年07月13日

51) 「華人」は、狭義には、現地で生まれた移民2世代以降を指し、移民1世である「華僑」と区別されるが、本稿では厳密な区別を行わず、華僑も含めて華人とする。ただし、近年の中国国内からの移民に限り、華人と区別し「中国人」と表記する。

たな国籍法の導入により、1823年以前から継続してビルマに居住する土着の民族のみを「国民」と規定し、ビルマ独立以降の国籍取得者を「準国民」「帰化国民」と分類して、その法的権利を制限したために、再び多くの華人が、海外（台湾、香港、オーストラリア、アメリカ）に移住した⁵²⁾。ミャンマー華人の工商企業組織である緬甸華商商会は、「ビルマ式社会主義」時代にその経済活動が制限されたため華人の社会福祉を活動の中心としていたが、近年本来の活動を再開し、海外へ出たミャンマー華人による組織⁵³⁾との交流も盛んにおこなっている。1998年には、1962年の廃刊から実に36年ぶりに華字紙の発行が許可され、現在『緬甸活報』『世界日報』『緬甸華報』の三紙が発行されている。

以下、1988年以降の華人企業と華人・中国人の流入について概観する。

ミャンマーの新興企業には、華人資本あるいは華人との関係が深い資本が多い。これらには大きく三つのタイプがある。

第一は、社会主義体制の時代に厳しい迫害を受けたミャンマー華人資本家による設立である。国外に逃れるなど何らかの形で安全な場所に避難させた資本を活用したものである。巨大なコングロマリットを形成している例もみられる。民間銀行二番手のヨマ銀行（中国語：佑瑪銀行）を抱えるFMI（The First Myanmar Investment Ltd.）グループがそれで、FMIの経営者Serge Punは香港のミャンマー華人である。

第二は、直接投資及び、実質的には直接投資であるが国内企業の形態を採る進出企業である。直接投資の項で述べたように、近年投資環境は悪化しており、そのリスク回避のために国内企業としての進出が多くなっている。ミャンマー華人の緬甸華商商会や福建・雲南等の同郷会は中国各地へ使節団を派遣し経済交流を深めており、中国企業・華人企業はミャンマー華人ネットワークの利用可能性が高い。業種としては、不動産、流通、ホテルなどのサービス部門や、建設業、製造業では小規模な委託加工生産などが中心で、短期利潤回収型の投資が多い。中小規模投資はこの形態が殆どであると推測される。1990年代半ばから2003年の欧米による経済制裁の強化まで活況を呈した縫製業にも多く見られた。

第三は、シャン州南東部（いわゆる「黄金の三角地帯」）で麻薬関係の活動に従事していた少数民族グループ資本で、華人との関係強いものが多い。しばしば麻薬資金のマナー・ロンダリング疑惑が取りざたされる銀行がその例である。元麻薬王のクンサー（中国名：張奇夫）やローシンハンとともに中国系で、現在は広範な経済活動を行っている。メイフラワー銀行（中国語：五月花銀行）とカンバウザ銀行はクンサーとの関係が強いと見られている。創始者のチョーウィン、その他有力株主も華人である。また、カンバウザ銀行を所有するワ州連合

52) シンガポール国立大学、海外華人研究資料（http://www.lib.nus.edu.sg/chz/chineseoverseas/oc_md.htm）

53) 例えば香港及びマカオに移ったミャンマー華人・華僑により緬甸華人協会（香港）が組織され、台湾ではミャンマー華人の集住地区が形成されている。

軍も中国との関係が強い。ローシンハンは、中国系コーカン族であり、現在はアジア・ワールドというコングロマリットの会長である。その他、最大手のアジア・ウェルス銀行（中国語：亜州経済銀行）の実質的な経営者Eike Htunも中国系コーカン族である。

近年のミャンマーの情勢変化を受けて、新たな中国人移民の流入が急速に拡大している。1989年に国境貿易が公認されて以降、雲南省とミャンマー間の貿易は飛躍的に拡大するだけでなく、観光客⁵⁴⁾、更に合法・非合法の労働力移動がみられるようになった。1988年以降の中国からの流入人口は100から200万人に上るとみられている⁵⁵⁾。1983年の最後の国勢調査においては、人口の0.7%、凡そ28万人であった華人人口は、現在250万人から300万人にまで増加していると推定されている⁵⁶⁾。しかし、ミャンマーに90日以上居住する場合に必要な外国人登録の中国人登録者数（2001年）は35000人余りに過ぎず、殆どが不法移民である。不法移民が、非合法にミャンマー人としての身分証明書を得ていることはミャンマー国内では一般に知られている。中国系移民は上ビルマの国境地域やマンダレーに代表される都市などの都市に多い。カチン州では木材伐採に中国人労働者が2万人以上従事していると言われ⁵⁷⁾、シャン州のワ族地域には雲南省・四川省、貴州省、広西省からの移民が増加し、地域内の学校では中国人の学生が4割に達している⁵⁸⁾。マンダレーの人口（約120万人）の凡そ4分の1、ラジオの半分は雲南省出身者であると見られている⁵⁹⁾。

しかし、過去の経緯からしてミャンマーの政治経済情勢が一度不安定化すれば、華人が再び大量に国外へ逃れる可能性は否定できない。ミャンマーでは、華人との融和が経済と政治の安定に大きな課題であり続けるであろう。

Ⅲ 中国の開発支援の課題

ミャンマーに対する国際社会からの経済制裁が続く中で中国の経済協力は、軍事政権の人権問題に対する批判と言う国際社会の取り組みの効果を損なうという視点に立てば好ましいこととは言えない。中国の経済協力活動は、OECDなどの国際援助社会の枠組みに統合され

54) 国境のミャンマー側一帯はカジノなど中国人観光客のための娯楽施設を整えた観光地として開発が進んでいる。ミャンマー政府は2002年に中国人の人民元の国内持ち込みについて、上限6000元までは関税への申告を免除（『人民網日本語版』2002年7月16日）するなど、中国人旅行者の誘致をはかっている。

55) David I. Steinberg, "Strategic Rivalries: Notes on the Conference" (http://www.georgetown.edu/sfs/programs/asia/publications/conferences/cr_strategic_rivalries.htm), 2001

56) 山下清海『東南アジア華人社会と中国僑郷』古今書院、2002年4ページ

57) Global Witness, *A Conflict of Interests—the Uncertain Future of Burma's Forests*, 2003, pp.84.

58) 『瞭望東方周刊』2004年3月4日

59) op.cit.56, pp.84

ておらず、これを制御することは現実的には容易でない。ミャンマーへの経済援助を行うことに対する議論はひとまず置くとして、中国の経済協力が、急務となっているインフラ整備、老朽化した国有企業の経営改善に果たしている役割は大きいことは、事実である。

近年の中国からの積極的な経済援助・合作の受入れによる経済開発戦略は、1970年代後半以降の外国援助の積極的な受入れ策と酷似している。1970年代末から80年代初頭、対外援助の受入れによって公共投資の拡大と国有企業の経営改善がなされ、「ビルマ式社会主義時代」において唯一経済が順調な発展を遂げた⁶⁰⁾。しかし、それは、資本財・部品の輸入の上に成り立っていたのであり、結果的には自力更生を果たせず輸入依存の体質に陥り、効果的な輸出振興策がとられないまま、輸出特に米輸出が大幅に落ち込むと、たちまち国有企業の業績が悪化し、累積債務を拡大させた。近年の中国からの資金流入の拡大は再び同じ結果に陥る可能性がある。しかも、現在ミャンマーへの開発資金の最大の提供者である中国からの資金提供が非譲与的な経済合作が中心となってきていることからその危険性は高いと言わざるをえないであろう、更に、中国の経済援助が企業の経済活動と連携して推進されていることから、社会環境への影響も憂慮される。

中国の経済支援による開発の課題を、国有企業への影響、債務持続可能性、社会環境への影響から考察する。

1 国有企業の経営改革

アジア経済危機以降の民間への輸入制限と輸出禁止品目の設定、輸出獲得外貨への課税の強化などの経済統制が強化は、結果として国有企業の優遇措置となっている。また、中国からの資金・技術面での支援により輸入代替型産業を中心に国有企業のプラント・工場建設を進めてきた。近年、工場建設は益々活発に行なわれている(表6)。その他、中国企業と国有企業の合併による建設例も見られるようになってきている。国有企業の工場は全国各地に建設されており、これにより地方の国有企業の活性化させ、中央政府の地方に対する経済的影響力を強め、政権安定に寄与すると見られる⁶¹⁾。国有企業の民営化は1995年に開始され、民間製造業の育成を謳っているが、GDPに占める国有部門の比重は1988年以降殆ど殆ど低下しておらず、2割強を維持している⁶²⁾。

しかし、一般に国有企業の生産性は低く、国有企業全体としては、大幅な赤字を計上し続けている。1999/00年度の国有企業全体の赤字額は720億チャットに達し、同年度の財政赤字

60) 西澤信善『ミャンマーの経済改革と開放政策』勁草書房、2000年、29-47ページ

61) 例えばタンシュエSPDC議長の地元であるチャウセは小さな町だが、セメント、ミシン、レンガ、繊維、衣類、食品、自転車等の国営工場が相次いで建設されている。

62) Win Myit, "Industrial Survey and Index of Industrial Production", The country report at The Workshop on the Development of ASEAN Short-Term Indicators in Bangkok, Thailand, 2001, pp.9-10.

表6 最近の中国の援助・協力による国有・軍営企業の工場建設の例

ミャンマー側		建設地	中国側	契約・完成年
Myanma Ceramic industries	セメント工場	タイェツ	雲南機械設備輸出入公司	1998年8月契約
	セメント工場	チャウセ	中国工程与農業機械輸出入総公司	2000年6月契約
	セメント工場	チャウセ	中工国際工程株式有限公司	2003年1月完成
	石綿レンガ工場	チャウセ	中国建材装備公司	2001年1月契約
	窯業工場	チャウ	同上	
Myanma Paper and Chemical Industries	パルプ工場	タブン	中国冶金建設集团公司	2000年7月契約 2001年12月起工
	製紙工場	タブン	天津機械設備輸出入公司	2001年1月契約 2004年完成予定
Myanma Textile Industries	繊維工場	プウィンビュ	同上	2000年7月契約
	繊維工場	パッコック	同上	2001年6月契約
	繊維工場	サリンジー	中国工程与農業機械輸出入総公司	2002年11月完成
	肌着工場	チャウセ	中国華源集团有限公司	
Myanma Shipyards	造船所	ティラワ	山東農業通商集团公司	1999年10月契約 2002年完成
Myanma Sugarcane Enterprise	製糖工場 (2)	ゼヤワディー タウンジン	広東省新技術輸出入珠海公司	1997年契約
	製糖工場	タイッジー	中国工程与農業機械輸出入総公司	2000年2月完成
Agricultural Mechanization Department	農機具工場	チャウセ	浙江四方集团公司	2001年8月契約 2003年12月竣工
エネルギー省	肥料工場 (2)	タイケジー	中国寰球工程公司 中工国際工程株式有限公司	2004年5月契約
Myanma Petrochemical Enterprise	LPGボンベ工場		中国機械輸出入(集団)有限公司	2000年10月契約
The Union of Myanmar Economic Holding Ltd.	セメント工場	チャウセ	中国建材装備公司	2000年契約 2003年完成
	セメント工場	チャウセ	Yunnan Machinery Import & Export Corporation	2004年5月完成

注) The Union of Myanmar Economic Holding Ltd. のみ軍営企業である。

出所) Myanmar Times, People's Daily, The New Light of Myanmar, YANGON information sheet, 等により筆者作成。

1097億チャットの3分の2近くを占めている⁶³⁾。国有企業が、輸入品に対抗し得る製品の供給ができずに、生産拡大の試みが失敗すれば、国家財政をさらに圧迫し、通貨増発を通じてインフレを更に昂進させる結果を招く可能性がある。

63) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2000*, pp.321.

2 債務問題

中国を中心とした周辺諸国からの開発資金の受入れは、ミャンマーの対外債務を増加させている。債務の構成をみれば、1997年度以降、譲渡的債務が減少し、輸出信用・商業銀行・短期債務などの非譲渡的債務が大幅に増加して、3割程度にまで拡大している（表7）。国際機関や先進諸国からの援助が停滞しているなか、ミャンマーへの中国を中心とした周辺諸国からの資金の流入は非譲渡的なものが中心となっていることが窺える。ミャンマーの債務支払い延滞額は近年増加の一途を辿り、1997年度末に16億ドルであった延滞額は1999年度末には20億ドルにまで拡大した。中国は開発援助委員会（Development Assistance Committee, 略称DAC）加盟国ではない為ODAのグランド・エレメント25%以上といった基準を持ち合わせていない。中国の資金供与による経済開発は、債務の持続可能性を低下させる危険性が高いと言わざるを得ない。

表7 ミャンマーの対外債務残高構成の推移

(100万ドル)

年度	1994/95		1995/96		1996/97		1997/98		1998/99		1999/00	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
債務総額	5565	100.0%	5479	100.0%	5503	100.0%	5647	100.0%	5822	100.0%	6040	100.0%
譲渡的債務	4821	86.6%	4871	88.9%	4304	78.2%	3920	69.4%	4037	69.3%	4391	72.7%
非譲渡的債務	691	14.3%	608	11.1%	608	11.0%	1727	30.6%	1845	31.7%	1649	27.3%
輸出信用	211	4.4%	138	2.5%	138	2.5%	360	6.4%	455	7.8%	487	8.1%
商業銀行	134	2.8%	144	2.6%	144	2.6%	406	7.2%	450	7.7%	507	8.4%
短期債務	346	7.2%	326	5.9%	326	5.9%	482	8.5%	558	9.6%	655	10.8%

出所) IMF, *Myanmar: recent economic development*, 1999, table41, pp..79. IMF, *Myanmar: Statistical Appendix* 2001, table41, pp.43 より筆者作成

3 社会環境への影響

中国の援助方式は、企業活動との連携が図られるようになっている。経済合作の中には中国輸出入銀行の輸出信用を受けている案件も多い。中国輸出入銀行は近年多額の輸出信用を供与しており、日米に次ぐ世界第3位の輸出信用機関になっている。また、しかし、経済効率を重視する余りに、社会環境への影響を十分に考慮されない危険性がある。またミャンマーでは、ダム・パイプラインといった大規模施設の開発地域の住民への人権侵害がしばしば問題になる。実施地域からの無償での立ち退きや、強制労働、施設周辺の地雷の設置などが行なわれていることが、NGOにより報告されている。中国の援助により建設されるイエユワ水力発電所においても、住民の立ち退きが無償で行なわれたとみられている⁶⁴⁾。中国・ミヤ

64) Peter Bosshard, "China Exim Bank and China Development Bank Case Studies" (http://www.irm.org/programs/china/Exim_Bank.pdf) 2004, pp.4-5.

ンマー国境地帯における道路建設には中国企業が参加しているが、これらの企業の多くは、森林伐採にも関わっており、森林破壊の拡大も深刻である⁶⁵⁾。

国際機関による援助やDACのODAにおいては、環境ガイドラインが設けられ、環境に配慮した開発への対策が進んでいる。更に、OECDでは加盟国の輸出信用機関における環境配慮手続きに関する国際的な共通アプローチ作りが継続的に行われおり、OECD及び加盟各国のガイドラインの作成にNGOが参加して議論されてきている。

しかし、OECDなどの国際援助社会の枠組みに統合されていない中国は政府援助においても、輸出信用機関においても、社会環境配慮に関して国際的なスタンダードを持ち合わせていない。また、メコン河の開発においても社会環境への影響を吟味する枠組みであるメコン河委員会には中国・ミャンマー両国とも加盟していない。中国の支援による大規模インフラの開発は、今後の社会環境影響が大きい可能性は否定できないであろう。

おわりに

ASEANの拡大には、後発加盟国の経済開発を軌道に乗せるという期待が込められていたが、現実には予期されたような開発の進展は見られていない。アジア経済危機の発生がASEANの求心力を低下させたことがその要因であるが、より重要な要因は、開発支援を提供する側と、支援を受入れる側の方において、関係政府の利害が交錯し、それが結果的に開発の足かせとなり、経済統合を阻害していることである⁶⁶⁾。

ミャンマーにおいては、世銀・ADBなどの国際金融機関や殆どの先進国は援助活動を中止している。人道目的の国連機関の援助活動を除けば、基本的には国際社会の援助が停止された状況にある。そのなかで中国が最大の援助提供国であり、最近では、タイ、インドがミャンマーへの影響力確保のために、積極的な支援姿勢に転じた。軍政はASEANを過度の対中依存の抑止装置としながら、中国と他の経済支援提供国とのバランスを図り、支援を引き出している。従って、ミャンマーにおける開発は関係政府の利害の交錯が顕著である。実際、中国の支援対象は、中国にとって重要な国境地帯と陸水路の開発、及びミャンマーの体制の安定に寄与する国有企業工場建設に集中している。ミャンマーの対中輸出に占める工業製品の割合は全く拡大していない。ミャンマーは今後も中国さらに周辺諸国からの経済支援を、経済統合に備えた産業開発ではなく、軍政の利益に活用すると思われる。周辺諸国の支援により、SPDC内の保守派・強硬派の優勢が維持されれば、ミャンマーの改革は更に遅れる可能性が出て来る。

65) op.cit. 57, pp.29-31.

66) 小笠原高雪「インドシナ外交戦略の変容—ASEANディバイトをどう是正するのか」末廣彰・山影進辺『アジア政治経済論』, NTT出版, 2001年, 364-368ページ

しかし、そのような状況は、東アジア地域の経済発展において決して望ましいものではない。ASEANの地域としての経済発展には、経済統合による競争力の強化が必要であり、これはASEANと密接な関係を持つASEAN+3内においても重要な課題である。ASEAN+3の枠組みの中で、二国間の経済協力をASEANの統合と如何にリンクさせるかが課題となる。ASEANは中核たる組織として、今後、ミャンマーの国内政治に対する「柔軟関与」の強化を視野に入れつつ従来よりもASEAN統合に主体的に取り組まざるを得ないであろう。ASEANは現在のところミャンマーの改革を促し得る機能を持つ唯一の組織である。

(2004. 9. 16 受理)